

令和6年度 移動市役所 東海中学校校区（R6.8.5開催） 質問回答表

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
1	【ロボット稲作について】 ロボット稲作を川島地区でやっていることは知っている。これを延岡市全体に普及させようとしているのか、それとも研究開発段階なのか。どちらがメインとなっているのか知りたい。	（市長） 延岡市全体をカバーする延岡市農林水産業公社というものを作っていこうという目標を掲げ、それに先行して、北浦町農業公社において、ロボットの貸し出しを行うということを検討したいと考えております。 人手不足などにより、耕作が難しいというところなどを引き受け、ロボットを活用しながらその面積を広げ、いずれは、市内各地に展開していくことを考えています。 その為に、まずロボットに慣れていただきながら、色々なご意見も伺いたいのので、操作研修なども行いつつ、実際に操作していただいて、改良をしているという現状です。 人手不足に対して、どのような手立てを講じていくかという中で、このような施策にも力を入れていかなければならないと考えております。	現在、川島町に研究拠点を開設しているロボットメーカーの株式会社テムザックと延岡市、一般財団法人北浦町農業公社は、一昨年の12月に締結した連携協定に基づき、相互に協力しながら主に北浦町と無鹿町において米粉用稲作に取り組んでおります。 この取組で活用されている稲作用のロボットにつきましては、実際に使用し、テストを重ねながら改良が進められています。 また、本市は、昨年から開催している「のべおか里山塾」の中で、延岡市民向けの特別枠を設け、実際に上記ロボットの操作を無料で体験できる研修会を実施しており、今年度は11月24日と2月23日の計2回、延岡市民が無料で参加できる「ロボットを活用した稲作支援研修」を開催いたします。 開催に当たっては、毎回、市のホームページやSNS、新聞等での募集告知を行っておりますので、ぜひ多くの市民の皆さまに「ロボットを活用した稲作支援研修」にご参加いただき、実際の稲作用ロボットの操作を体験していただければと考えております。	（ 総 合 農 政 課 ： 北 浦 産 業 建 設 課 ）
2	【自転車用などのヘルメット購入補助について】 1週間ほど前に自転車のヘルメット着用率が悪い宮崎市では、ヘルメット購入時に半額補助を行うという記事を目にした。 どこかのアンケートでは、2, 3キロでも車を使うとあったが、自転車は環境にもよい。国連の調査では、地球温暖化を過ぎて地球沸騰化ともいわれているが、そのようなことも踏まえ、延岡市でもヘルメットの購入補助はできないのか。	（市長） どこから優先するのが難しいところですが、通院や買い物において、自転車を利用しづらいシニア層への対応が急がれるという現状がありますので、「地域住民連携型有償運送構築支援補助金」などの本市独自の取り組みや、乗合タクシー、循環バスなどの充実により、適宜手を打っているところです。 また、温暖化問題ということも大変重要であるため、エアコンや冷蔵庫を買い替えた場合の支援や、家庭用のごみを減らすための生ごみ処理機への支援、CO2吸収量の多い森林につきましては、森林環境譲与税や企業版ふるさと納税を活用し、山をお持ちの方で切った後に植えたり、或いは植えた後の管理は0円でできる仕組みを作るなど、別のアプローチからも温暖化対策を行っております。 ご質問にありました、ヘルメット購入への補助という直接的な事業はありませんが、このように様々な取り組みを展開しておりますので、今後、宮崎市の例も勉強させていただきながら、何ができるか常に模索していきたいと思います。	延岡市では、地域の方々が運転手役を担い、市が財政支援を行う「地域住民連携型有償運送構築事業」や乗合タクシー、新たな循環バスの実証運行などに取り組んでいるとともに、免許証を自主返納される方々へも独自で支援するなど、他市以上にさまざまな取り組みを行っていますので、まずはそれぞれに更に力を入れていきたいと思います。 環境問題につきましては、現在、エアコンや冷蔵庫など省エネ家電の買い替えに対し、「のべおか脱炭素アプリ」ポイントを進呈する「デコ活ポイントキャンペーン」の実施や、家庭の生ごみを減らし焼却で発生するCO2を削減するため、コンポストや電動生ごみ処理機の購入費への補助金額を令和5年度から増額するなどの取り組みを進めているところです（5年度の補助件数は対前年比68%増、さらに令和6年度の補助件数も7月末時点で既にコンポストが令和4年度同時期比100%増、電動生ごみ処理機が170%増という高いペースで増えています）。 また、森林についてですが、森林は水源のかん養や二酸化炭素の吸収、災害の防止など公益的機能を持っており、この機能を維持・発揮するため、再造林（植林）をはじめ、下刈りや除間伐を実施し、樹木を健全に成長させることが重要です。そのため、延岡市では、再造林等に係る所有者負担が0円となるように支援を行っています。	■ ■ ■ ■ 林 資 脱 地 務 源 炭 域 課 対 素 ・ 策 政 離 課 策 島 室 交 通 政 策 課

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
3	【路線バスについて】 免許返納を考えている。柚の木田のバス停に行って、延岡共立病院行の便を調べてみた。ここのバス停から直接の便がないので、一度、延岡駅を経由しなければならず、1時間待ちは当たり前。このような状況を改善できないのか。	(市長) いただいたご意見と同様の問題意識の中で、成果が上がれば続けていくという考えの下、北部まちなか循環バスの実証運行を予定しており、東海地区から延岡共立病院も含めたコースで1時間に1本運行できるよう宮崎交通と協議を行っているところです。また案の段階で公表いたしますので、ご意見をいただければと思います。 一方で、それ以外の路線や便数を増やすという場合、運転士不足から他の路線を削らなければならないという非常に厳しい現状もありますので、その対策の一つとして、地域の方々に運転手役を担っていただく互助輸送への支援を行うなど、まちなか循環バスやこれらの取り組みとの組み合わせが現実的ではないかと考えております。 延岡市内では、方財地区などで、この互助輸送の取り組みが行われておりますので、実例なども聞いていただき、バスだけではカバーできないところを地域の皆様で担っていただきながら、大変深刻な状況ではありますが、何とか解決に向けた道を生み出していきたいと考えているところです。	現在、令和2年から令和3年にかけて実証運行を実施した北部まちなか循環バスの再実証運行に向け、宮崎交通などの関係者と準備を行っているところであります。 公共交通事業者の運転士不足・高齢化が深刻化しているほか、2024年問題に伴う運転士の拘束時間の短縮など様々な問題が山積していますが、市民の皆様の利用頻度が高い外出先をはじめとしたアクセス充実・利便性の向上に向け、移動特性に合わせたバスネットワークの再編に向けた検討を進めてまいります。	地 域 ・ 離 島 ・ 交 通 政 策 課
4	【作業道の補助について】 7町歩程度の森林を保有している。間伐をしなければならないが、体力的に厳しくなっている。効率的な作業道が必要だが、作るには補助などがあるか。	(市長) 森林環境譲与税という仕組みが新たにできたことから、作業道についても一部補助が可能となっておりますが、全ての地域に初めからということとはできないのが現状です。 予算の範囲内において、色々な地区で順次行っていくこととなりますが、優先度の高いところはどこなのかなど森林組合などにより検討されてまいりますので、お持ちの山のエリアとうまく合致できれば支援は可能となっております。 また、間伐だけではなく、再造林についても支援があることから、そのあたりの確認も含めて、一度、林務課へお問い合わせください。	作業道の開設につきましては、幅員（道幅）3m未満が1m当たり860円、3m以上は整備費用の3分の2（上限1m当たり2,000円）の補助、また、既設作業道の補修への補助もありますので、作業道開設の計画等がある場合は、林務課までご相談ください。	林 務 課

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
5	①【鹿の被害について】 尾崎町には非常に鹿が多い。群れで移動しているが何か良い方法はないか。 ②【農業用地の使用緩和について】 農業を営んでいるが、土地が市街化区域、市街化調整区域に区切られて、非常にやりづらい。農業地も含めた規制緩和を考えてほしい。	(市長) ①について ぜひ、のべおか里山塾の受講をお勧めいたします。 8月31日から北川町で鳥獣被害の専門家3人による講義などを実施いたしますので、ご参加をご検討ください。ネットなどはある程度整備されていると思いますが、それだけでは足りない部分など専門的なアドバイスをいただけたと思います。 また、鳥獣被害の防止は各集落で寄せ付けないようにするだけではなく、ハンティングも効果的ですが、それを担う方々も一定数必要でありますので、里山塾を受講していただければ、狩猟免許取得のための勉強もでき、そういった面でもお役に立てるのではないかと思います。 ②について 農地につきましては、我々も国に対し色々要望をしているところですが、国の法律改正により、むしろ規制が強くなっている状況で、加えて、ウクライナなどの紛争の影響により、日本の食料自給率を高める必要があるとのことから、他に転用できないような国策になりつつあるなど、現場とのズレも生じている実情もあります。 市街化区域や市街化調整区域につきましても、現在の国土交通省の方針としては、なるべく市街地を増やさないような方向性となっております。 県や国の管轄の範囲とはなりますが、先日、県内7市の市長と共に東京に出向き、国会議員の方や農林水産省の幹部の方とも協議を行ってまいりました。なかなか厳しい感触でしたが、やはり、私たちも困るんだということをこれから皆様方からお声を上げていただき、我々と一緒に地域の実情を訴えていくことが必要であると思います。	①について 鹿対策としては、地元有害捕獲班での捕獲を強化するとともに、のべおか里山塾におきまして、鳥獣対策の専門家による講義や実技、アドバイス等がありますので、ぜひ受講いただきたいと思います。 また、デジタル技術を活用した鳥獣の追払いの実証機器を祝子町の坂宮地区に設置し、追払いの実証を予定しております。この実証機器は、屋外カメラで確認された鹿等に対し嫌がる忌避音(きひおん)により山林へ追い払うもので、機器設置には、人家に影響が無いことや電源があることなど設置の条件がございますので、機器設置の要望がございましたらご相談ください。 ②について 「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく農業振興地域制度は、農業上の利用を確保すべき区域の指定により農地を確保し、農業施策を計画的に推進することを目的とする制度であり、農業振興地域内の農用地は、原則として、農業以外の目的での利用はできないものとなっております。 また、個別の農地の転用を規制する農地転用許可制度は、「農地法」に基づき、農地法において厳格に定められており、食料生産ならびに安定供給のための優良農地の確保という観点から、住宅地や工業用地との調整を図り限られた土地の計画的な利用を推進していくための様々な規制があります。 先の国会で成立しました改正食料・農業・農村基本法でも、食料の安全保障が強く謳われていることから、優良農地の確保は依然として喫緊の課題となっておりますので、農地の柔軟な利活用は図られていません。 また、実際の転用許可などは国と県の管轄となっていて、市では要望は行っていますが、国や県の判断次第となってしまいます。 しかしながら、市といたしましては、地域の実情を踏まえた対応がなされるよう引き続き、国や県に対し要望してまいります。 市街化区域につきましては、区域区分(市街化区域と市街化調整区域)の設定や変更は、平成12年12月28日付け建設省都市局長通知「都市計画運用指針」による国の考え方を基に、県が方針を定めているところです。 それによりますと、区域の編入には、将来における市街化区域の推計人口が、将来市街化区域に配分する人口を上回っている必要がありますが、本市におきましては、これを下回っておりますので、人口減少の現状では、市街化区域の拡大は難しいところです。これは、国の方針であり、全国的に同様な措置でありますので、市として独自の判断や決定ができない問題であることをご理解いただきたいと思います。 ただ、もちろん、さまざまな要望は引き続き行ってまいります。	■ ■ ■ 都 農 林 市 業 務 計 委 課 画 員 会 課 ・ 総 合 農 農 政 政 課 課
6	【のべおか市民大学院について】 のべおか市民大学院の定員を増やせないか。	(市長) 年度当初などに今年の定員は何人していくかなどを大学側と話し合って決めているところですが、できる限り増やせないかということを改めて大学側と相談してみたいと思います。	これまでも定員の増員のご要望があったため、大学側へ相談したところ、普段の会場(F講義棟)が、学内の事情で使用できず、代替教室で開催する場合があることを考えると、大幅な増員はできないとの現状ですが、数名の増員なら可能性であることが確認できたところですので、今後、具体的に協議してまいります。	企 画 課

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
7	【コロナワクチンについて】 コロナワクチンが有料になった。もう少し安くならないか。	(市長) 秋と冬に2,000円で接種ができるようになりますが、それまでは現状の価格で接種していただくこととなります。この有料という方針は、全国一律の方針となっているところですので、本市だけ何らかの措置を講じることは難しいというのが現状です。 秋からの接種が始まる前には、皆様にお知らせさせていただきたいと思いますので、何卒ご理解の程、よろしくお願いいたします。	今年度、市の実施するコロナワクチン定期接種は国の助成金と市からの補助金を使用し、一人2,000円の自己負担で実施します。実施期間は、10月から2月の予定です。対象者は、65歳以上の方と60歳～64歳で心臓、腎臓、呼吸器機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される方（身体障害者手帳内部障害Ⅰ級相当）となります。 今回の定期接種で使用するワクチンにつきましては、9月に発売開始予定の現在流行中の株（JN.1）に対応した新たなワクチンを使用します。 また、10月までの接種や定期接種対象者以外の方の接種につきましては、任意接種となりますので、接種費用は各医療機関での価格（15,000円程度）となり、これらの対応は全国的に同じ状況でありますことをご理解いただきたいと思います。 なお、10月から市の実施するコロナワクチン接種につきましては、ホームページや広報のべおか10月号等で市民の皆様へお知らせいたします。	地域医療政策課
8	【地域の公共交通について】 80歳を超えると不安もあるため免許証を返納したいと思っている。 当地区では須佐からレーヨンまでの乗合タクシーがあるものの、利用者が少なく、経済的にも問題があり、非効率的ではないかと感じる。また、週に1回では少ない。状況をよくしていけないか。	(市長) 私どもも交通事業者と常に交渉し、乗合タクシーだけではなく、例えば、もっとバスの本数を増やせないか、別なルートを敷設できないかなどを要請してきたところですが、運転士不足によりそれも非常に厳しい現状となっております。 そのような中ではありますが、北部まちなか循環バスの実証運行を計画しておりますので、この循環バスと既存の乗合タクシーとをうまく接続することで、ベストではないかもしれませんが、少なくとも現状よりは改善する次善の策を探れないかと考えております。 さらに、これでも難しい場合は、「地域住民連携型有償運送構築支援補助金」など、地域での互助輸送についてご検討いただいたり、市と地域の皆さんとで話し合いながら、できるだけ不便のないような交通ができればと思います。 この互助輸送に関しては、「方財地区」が先進的な取り組みを行っており、他地域への展開に関しての相談に乗っていただけるとのことですので、ご要望がございましたら、市へご一報ください。	市民の皆様の多様なニーズに対応し、限られた輸送資源の中で持続的なサービスを提供していくため、交通事業者をはじめとした関係者との協議を進めているところです。 公共交通事業者の運転士不足や高齢化が深刻化しているほか、2024年問題に伴う運転士の拘束時間の短縮など様々な問題が山積している状況ですが、利用が高い外出先へのアクセスの充実や利便性の向上に向け、移動特性に合わせたバスネットワークの検討を進めてまいります。 また、本市では「地域住民連携型有償運送構築事業」も設けており、地域住民の方々が運転手役を担い、市が財政支援をするという形の移動手段の確保の取り組みについても、引き続き、積極的に支援してまいります。	地域・離島・交通政策課
9	【津波避難タワーについて】 柚の木田地区には、津波避難タワーがない。東海東小の子供たちは、もみじの里に逃げることになっているが、柚の木田地区だけではなく、他地区の人も避難できる津波避難タワーを望む。	(市長) 一昨年に市内全地域を調査し、避難タワーが足りていないところを洗い出しました。近隣では、大武地区を中心として不足しているという結果となったことから、現在、3ヶ所ほど候補地を考えており、そのいずれかで避難タワーを作る検討を進めております。 他にも川原崎地区や北浦町古江地区、長浜地区など計4ヶ所は整備していかなければならないということで、第二次津波避難整備計画案という形で公表し、市民の皆さんご意見いただいた上で、実行に移っているということです。 柚の木田地区には、指定された避難所があるため、何とかそちらを活用していただくことにはなりますが、まずは不足しているところに対応しているという現状であるため、ご理解いただけますと幸いです。	東海東小学校は、南校舎3階が市が指定する津波指定緊急避難場所となっておりますので、国や県が公表した浸水想定では、学校外に避難しなくとも、校舎の3階以上で避難可能となっております。 また、柚の木田地区では、他に「サンシャインゴールド」や「ユーミー—ひまわり」も指定緊急避難場所となっております。 他の地域の皆様も避難する想定となりますので、周辺地区と学校と合同で避難訓練をするなど、有事に備えてそれぞれの避難スペースの確認などをしていただければと思います。 なお、周辺の地区であれば、牧区・大武区と延岡星雲高校と合同で毎年、地震・津波時の避難訓練を実施していますので、そのご参加についてもお検討いただくなどの考え方もあるのではないかと思います。	危機管理課

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
10	【旧支援学校跡地の活用について】 3月の議会で、古川地区にある支援学校跡地について、障害者のための施設として計画している旨の説明があったが、現状を詳しく知りたい。 フライングディスクというスポーツを行っているが、適当な会場を抑えるのも中々難しい。障がい者が安心して使用できる施設を望む。	(市長) 支援学校跡施設につきましては、県から買い受ける方向で協議を行っています。ただし、その予算を市で正式に計上するためには、買った後にどう使うのかという計画や、新たに改修するものがある場合にいくら必要なのか、運営経費がどれほどかかるのかなどの数字を出して、議会や市民の皆様へ、これぐらいの財政負担になりますということを事前にお示しした上で予算を計上していく必要があるため、今まさにそれらの事業費の試算を行っている最中です。 また、この場所には基準値を下回っているものの、天然由来のヒ素があるのではないかと、土壌の入れ替えに関する問題が解決しなければ、現状のまま買い取ることも難しいと考えております。 いずれに致しましても、市民の皆様が、納得していただけるような条件で購入できるように交渉しながら、障がいをお持ちの方が働く場所としても活用できる方向性を出していますので、購入後は必要な整備をして、多くの人たちにご利用いただくよう、その実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。	支援学校跡地につきましては、現在、宮崎県が土壌調査を実施中です。 土壌調査後に鑑定評価を行い、その後、宮崎県より本市に価格が提示される予定となっておりますので、それを基に今後の計画をより具体化してまいります。	障 が い 福 祉 課
11	【バスケットゴールの設置について】 バスケットをする場は体育館などに限られる。気軽に行けるバスケットボールのゴールが欲しい。例えば、川島のふれあい公園などに設置してほしい。	(市長) これまでもご要望は寄せられておりましたが、来年3月にヘルストピア横にバスケットボールとスケートボードができる屋外型施設がオープンいたします。 市有地の中でいくつか候補地があり、なるべく多くの人が集まることのできる場所ということで、ヘルストピア横を選定したところですが、管理自体もそこで行いますので、待ち時間はヘルストピアで過ごしていただくなど、うまく時間が使えるようなエリアを目指しております。ぜひ楽しみにしていただければと思います。 川島のふれあい公園につきましては、遊具や緑地帯なども含め、どのようなものにしていくかを地元の区長さんと長年にわたって協議を重ねてきた経緯もありますので、また色々なご意見がありましたら、折々、区長さんとも意見交換をさせていただきながら、次の使い方なども検討していければと思います。	ヘルストピア横の妙田公園内に整備を進めております「(仮称)延岡市スポーツパーク」については、8月末現在、既存施設の撤去工事が終了し、これからスケートボードやインラインスケート、BMXを楽しむことのできるスケートコートや3on3バスケットボールを楽しめるバスケットコートの整備に取り掛かる予定です。現在、入札準備を行っており、いずれのコートも令和7年3月の完成を目指しているところです。 また、川島ふれあい公園については、整備の構想段階から地元の区長の皆様と協議を重ねながら事業を進めてきた経緯があり、バスケットボールのゴール整備についても、来年3月にオープンを予定している屋外型施設の利用状況等を鑑みながら、必要に応じて、地元の区長の皆様と協議を行いたいと思います。	■ ■ 都 清 市 掃 計 工 画 場 課
以下は部長との協議				
12	【蛇谷川について】 蛇谷川の草や堆積している土砂について対策してほしい。	(上下水道局長) 県の管理になりますが、ご要望があることは承知しております。今一度、県に対して、伝えてまいります。	河川管理者である県延岡土木事務所に確認したところ、「土砂の堆積は一部みられるものの、至急の対応は必要ないと考えられるため、今年度の撤去予定はない」とのことですが、状況の変化があれば対応していくとのことですので、市としても、引き続き必要な働きかけを行ってまいります。	土 木 課
13	【市道について】 市道大武南北1号線の道路改良について、令和2年6月に土木課に要望書を提出し、その後、令和5年10月に地区の説明会を開いてもらった。令和6年4月に土木課に問い合わせたところ、方向性を決めている段階で、基礎設計から工事に至るまで、数年はかかるとのことだが、今後、具体的にどのような進捗なのか、聞かれることも多いので教えてほしい。	(企画部長) いただいたご意見につきましては、担当課へお繋ぎし、担当課よりご連絡いたします。	令和6年8月22日(火)に要望者の方にご連絡したところです。 今年度、詳細設計の予定であり、発注準備中ですが、詳細設計後に、用地測量、用地買収等に入っていくことになりますので、用地の交渉については、不測の日数を要するため、整備に入る時期については、現時点ではまだ未確定な状況です。 しかしながら、道路拡幅の必要性については、市も十分認識していますので、早期の整備に取り掛かれるよう取り組んでまいります。	土 木 課

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
14	【ごみステーションのネット購入補助について】 各区にそれぞれゴミステーションがあり、カラス防止のための市からの補助で購入したネットを設置しているが、クリーンセンターの規約でいくと、5年は補助が出ないこととなっている。しかしながら、3年過ぎるとほとんど破損してしまう。実情に合わせて5年というのを見直してほしい。	(企画部長) 日頃より区長の皆様をはじめ、住民の皆様には、きれいなまちづくりへのご協力に對して感謝申し上げます。 いただいたご意見につきましては、担当課へお伝えさせていただきます。	ごみ散乱防止ネット等の整備補助金につきましては、平成21年度から始まった制度となっています。制度創設時に利用状況等を調査し、5年ごとの交付として決定し運用しているところです。 しかしながら、最近の状況としましては、カラスなどの対策として網目の細かな系の細いものを利用することが多くなっていることから、耐用年数が短くなってきている状況と思われます。 制度開始から15年が経過し、制度内容と現状が合わない部分も見られるため、区長の皆様のご意見も伺いながら交付条件の見直しについて、検討を進めていきたいと思います。	資 源 対 策 課
15	【市道の補修について】 田んぼの用地間に通っている農道について、簡易舗装されているところは市道と言われているが、この簡易舗装のふちが割れて危険。土地改良区に確認したが、それは市でしかできないと言われた。それらの整備について、検討してほしい。	(北方総合支所長) いただいたご意見につきましては、担当課へお繋ぎし、担当課よりご連絡いたします。	令和6年8月22日(火)に要望者と土木課で現地立会を実施し、路肩部分に舗装の割れによる段差を確認しました。田に隣接しているため稲刈り後に補修を予定していますが、補修延長が約3kmと長いため、今年度から来年度にかけて状態の悪い箇所から優先して作業を行ってまいります。	土 木 課
16	【シェアサイクルについて】 市役所や駅、図書館にシェアサイクルが置いてあるが、風雨にさらされている。近くに屋根があるので、そちらに置くべきではないか。せっかくいいものがあるのに劣化も早まってしまう。	(企画部長) 設置場所につきましては、そのようなことも含めて当初検討されたと思いますが、いただいたご意見につきましては、担当課へお伝えさせていただきます。	設置場所につきましては、導入当時、事業者と現地を確認したうえで設定しております。 使用しているシェアサイクルについては、雨風に強い構造となっており、他の自治体におきましても、ほとんどが屋根のない状況下での利用となっております。 また、シルバー人材センターからのスタッフの方も目配りをしてもらっています。 なお、ポート周辺の施設に併設されています屋根付き駐輪場につきましては、各施設の利用者の利用を優先としていますので、現時点でシェアサイクルの利用は考えていないところですが、今後については、施設管理者および関係機関と協議のうえ検討していきたいと考えます。	観 光 戦 略 課
17	【歩道へのフェンス設置について】 サンレー北紫雲閣近くの歩道にフェンスを設置してほしい。。これについては、電話で数カ月前に土木課へ伝えたものの、協議した結果、直線道路であるため、設置しないことになったと言われた。直線でもけがが起これば、道路管理者は責任を取らないといけないのでは？設置基準はあるのか？ 危険性が高いので是非、設置してほしい。	(北方総合支所長) 防護柵の設置基準はありますが、実際は、現地を見ながら判断していくこととなります。 いただいたご意見につきましては、担当課へお繋ぎし、担当課よりご連絡いたします。	歩道箇所の転落防止柵について、現行の防護柵設置基準では高低差の基準の記載はありませんが、車道箇所の高低差の2.0m(水路などで水没が懸念される箇所は1.5m)を参考に、土木課においては1.0mの高低差を基準に設置を行っているところです。 ご要望の路線は、市道夏田祝子線であり、歩道幅員が2.8m程度かつ隣接土地との高低差が平均0.9m程度となっており、直線構造であることから、現行の防護柵設置基準では、危険性が低い区間と判断しており、転落防止柵の設置対象箇所としていないところです。 しかしながら、夏田祝子線と他の道路が交わる交差点部につきましては道路構造の変化点となることから、この箇所への視線誘導標の設置を行います。	土 木 課
18	【延岡港の貯木場について】 延岡港に貯木場があるが、津波が起きた際に全て上流に流れてくることを懸念している。今後、地震対策を講じていく場合に、そのようなことも含めて検討してほしい。	(企画部長) いただいたご意見につきましては、担当課へお伝えさせていただきます。	現在の国や県が公表している津波浸水想定やシミュレーションでは、漂流物等の検討はされていないのが現状ですが、延岡地区森林組合の貯木場では、流出対策の検討をされていると伺っておりますので、その状況も注視して参ります。	危 機 管 理 課

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
19	【工場用地について】 熊本にTSMCが立地されているが、この宮崎や延岡に誘致する動きをしているのか。仮に工場が来るとなった場合の用地はあるのか。	(工業振興課長) 現在、半導体関連の市内企業も含め、新たな産業団地の要望があるため、用地について具体的に検討している段階であり、今後は、市有地も利用できるようにしていく方針です。	現在、天下町で計画している新たな産業団地につきましては、昨年度実施した地形測量の結果をもとに作成した3次元地形図の整備イメージ図を天下地区の方々にお示しし、地域の方々のご意見をお聴きしながら検討を進めています。 こうした中、本市においても企業進出や地元企業の設備投資の意欲が急速に高まっており、本市としても、この機を逃さず、新たな雇用の場を創出し、地域の所得を底上げするため、用地買収の不要な市有地を産業用地として活かしていく考えのもと、北方インター公園の産業用地化の調査等に必要な予算を9月補正予算として計上しています。 今後は、防災面や健康づくりの機能との両立の可能性や代替地確保を十分考慮した図面等を作成し、地域の方々に案としてお示しし、ご意見をお聴きしながら検討を進めていきます。	工業振興課
20	【空飛ぶクルマについて】 市長の話の中で、空飛ぶクルマの説明があったが、企画部長はどう考えているのか。	(企画部長) 先ほどの市長からの説明にもあったと思いますが、空飛ぶクルマの活用によって、救急救命医療に対する対応力が増加するなど、国から認められた先進的な計画を延岡市で実施しているという認識です。 これは、令和9年までの計画となっておりますので、そこまで実装となるよう延岡市としてどのような運行の形ができるのかなどの検討に引き続き取り組んでまいります。	延岡市の『「空飛ぶクルマ」も見据えた新たな救急搬送体制づくり事業』は、令和9年度までの5ヵ年計画で、国に認められ、国からの財政支援を受けながら進めている事業です。現在は、延岡市において「空飛ぶクルマ」を医療・防災分野で活用するための計画策定や、離着陸場の選定、機体の選定等のための様々な調査・検討を重ねている段階です。来年の大阪・関西万博以降は、順次「空飛ぶクルマ」が飛ぶこととなりますので、現在行っている調査・検討も、より実現性の高い内容になるものと考えています。 今後も、「空飛ぶクルマ」に関する国の法整備や民間企業の機体開発等を注視しながら、延岡市としてどのような機体にするのか、どのような運航体制にするのかなど、様々な角度から引き続き検討を進めてまいります。	スマートシティ推進室
21	【まちなか循環バス実証運行の周知について】 まちなか循環バスは、令和3年度に実証したとのことだが、それはよく知らなかったし、知らない人間も多かったのでは？ 良い取り組みだと思うので、今回の実証実験の際は、もっと広く周知してほしい。	(企画部長) まちなか循環バスの周知につきましては、当時はコロナ禍の厳しい最中でしたが、新聞報道やホームページをはじめ、色々な媒体を使ってお知らせしてきたところであり、今回も様々な方法で周知を図っていく予定としております。 バスをはじめとした公共交通の現状は非常に厳しい現状ですので、ぜひ乗って残していただけますと幸いです。	北部まちなか循環バスの再実証運行の周知につきましては、市ホームページや市の公式LINE、沿線地区への組回覧などを通じ、幅広く周知させていただきます。 また、実証運行前にパブリックコメントを実施し、市民の皆様から広く意見をお聴きした上で、コースや時刻表などを決めていきたいと思っています。	地域・離島・交通政策課

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
22	①【道路の除草について】 7月初旬から、市内の道路や橋など、色々なところで草が目立っており、様々な課に連絡したが、改善されていない。 ②【職員の対応について】 また、延岡駅周辺も草が生えていると伝えたところ、「どこに生えているのか」「自分は駅を通らない」というような答えが返ってきた。	(企画部長) ①について 除草につきましては、適宜対応しておりますが、全てを網羅できない部分もあります。担当課へお伝えさせていただきます。 ②について 職員の対応につきましては、そのようなことがないよう研修なども行っているところですが、今回の事案につきましては、お伝えさせていただきます。	①について 市内の除草については、河川堤防の兼用道路や市役所から延岡駅周辺の歩道などは計画的に発注し、それ以外の箇所は適宜対応しておりますが、除草業者の繁忙期とも重なり、思い通りのスケジュールでの作業が困難で、対応までに時間がかかっている箇所がある状況です。 今後も、草の繁茂状況を見ながら適宜対応してまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。 ②について 草の伸びている箇所などのご連絡をいただいた場合には、できるだけ早く現場を確認するように致します。 ご無礼且つ市民の皆様のご指摘をありがたく受け止めない対応を絶対に行うことのないよう職員に徹底します。	■ ■ 職 土 員 木 課 課